

政府首相

No.850/QĐ-TTg

ベトナム社会主義共和国
独立 - 自由 - 幸福

ハノイ, 2020年6月17日

決定
外国投資協力を推進するタスクフォースの設立

2015年6月19日付政府組織に関する法律に基づき；
2014年11月24日付（当館注：正しくは2014年11月26日付）投資法に基づき；
2030年までの外国投資協力の質及び量並びに効果を高め、体制及び政策を改善する方向性に関する2019年8月20日付政治局決定 No.50-NQ/TWに基づき；
2030年までの外国投資協力の質及び量並びに効果を高め、体制及び政策を改善する方向性に関する2019年8月20日付政治局決定 No.50-NQ/TW を実施するための政府の行動プログラムを公布する2020年4月27日付政府決定 No.58/NQ-CPに基づき、
計画投資大臣の提案を踏まえ；

決定する：

第1条.

第1条. 以下のメンバーを含む外国投資協力を推進するタスクフォース（以下、「タスクフォース」という）を設立する：

1. リーダー：ファム・ビン・ミン副首相
2. 常務サブリーダー：計画投資大臣
3. サブリーダー：計画投資副大臣
4. 各メンバー：以下の各省庁及び機関の幹部：
 - 首相府；
 - 外務省；
 - 公安省；
 - 財政省；
 - 商工省；
 - 農業・農村開発省；
 - 天然資源・環境省；
 - 科学技術省；
 - 文化・スポーツ・観光省；
 - 労働・傷病兵・社会省；
 - 情報通信省；
 - ベトナム国家銀行。

上記の各省庁及び機関の長は、各省庁及び機関の幹部の代表をタスクフォースに参加させる責務を有する；本決定の効力を有する日から5日以内に、首相府及び計画投

資省に送付し、任命された人が担当するタスクを完了するための有利な条件を整備する。

実際の状況に応じて、タスクフォースは、計画投資大臣の要請により、外国投資協力を推進するため、必要な問題について助言することができるよう、多くの省庁、省庁レベルの機関、（地方政府の）省・中央直轄市の人民委員会、組織の幹部及び専門家を招待することができる。

第2条. タスクフォースの任務及び権限

1. 主要任務：

a) 国際競争力を確保する投資協力の体制、政策、評価の目安及び基準、並びに新たな状況における投資協力の機会を適宜に掴むことを目指した解決方法（施策）について、政府首相に助言する。

b) 相互利益のための投資協力の目的及び要件に合致したプロモーションを目指し、バリューチェーン（サプライチェーン、流通チェーン）を運営する、又はトップに立つ高度技術（ハイテク）を有する大規企業にアプローチ及び交渉するため、柔軟かつ適切な措置を主導する。

c) 質量ともにあり；大規模な資本を有し；高度技術（ハイテク）を有し；革新的であり；波及性があり、ベトナム企業がバリューチェーンに参加するための協力をコミットメントし、有利な環境を整備し、人材育成協りに伴う付加価値の高い工程に投資し；研究開発を行い；ベトナムの経済社会の持続的発展への積極的な寄与及びデジタル経済を推進するため、国内外における投資促進活動を実施する。

d) 連結プロジェクトチェーンの形成、及びそのようなプロジェクトの効果的かつ有利な展開の支援のため、省庁間、各級間及び地域間の調整を行う。

d) 政府首相によって割り当てられた互いの任務を実現する；定期的又は要請に応じて、タスクフォースの投資協力を促進する任務の実施状況について政府首相に報告する。

2. 権限：

a) 政府首相に提案する：相互に有益な投資協力を確保するための各プロジェクトの要件のみならず、政策及び決定、並びに優遇及び支援パッケージ。

b) 各省庁、（中央政府の）省庁レベルの機関、（地方政府の）省・中央直轄市の人民委員会に対し、投資プロジェクトの促進及び展開活動において、情報提供及びタスクフォースとの協力を要請する。

c) タスクフォースのリーダーは、政府首相の印鑑を使用し、指示文書に署名を行う；常務サブリーダーとサブリーダーは、計画投資省の印鑑を使用し、指示文書に署名を行う。

第3条. タスクフォースの勤務体制

1. 政府首相決定により、タスクフォースの活動を規定する。

2. タスクフォースのリーダー、常務サブリーダー、サブリーダー及びメンバーは、兼任体制により業務を行う。

3. タスクフォースに参加する代表幹部の交代がある場合、タスクフォースのメンバーの調整及び補充をまとめるため、各省庁及び関係機関は、文書でタスクフォースのリーダーに報告するとともに、計画投資省にも送付する。

4. 必要な時に相談するため、タスクフォースは、省庁、省レベルの機関、省・中央直轄市の人民委員会、組織、個人、国内外の専門家を招くことができる。

第4条. タスクフォースの作業部会

タスクフォースの作業部会は計画投資省に設置し、サブリーダーが管理し、タスクフォースの任務に係る助言及び展開を担当し、常務サブリーダー及びリーダーに直接報告する。

第5条. 活動経費

1. 効果的な活動のため、タスクフォース及びタスクフォースの作業部会は、国家予算から経費及び必要な条件を確保することができる。

2. 計画投資省は、タスクフォースの活動のための経費予算を策定する責務を有する。タスクフォースの活動を確保するための経費の使用は、目的に沿って正しく実施され、財政制度に関する現行法令の規定を遵守しなければならない。

第6条. 本決定は、署名された日から施行され、効力を有する。

大臣、（中央政府の）省庁レベルの機関の長、政府直轄機関の長、（地方政府の）省・中央直轄市の人民委員会委員長、政治-社会-職業の組織、及び第1条に規定するメンバーは、本決定を実施する責務を負う。

宛先:

- 党中央書記局；
- 政府首相、各政府副首相；
- （中央政府の）省庁、省レベルの機関、政府直轄機関；
- （地方政府の）省・中央直轄市の評議員会及び人民委員会；
- 党中央委員会及び各委員会；
- 書記長事務局；
- 国家主席府；
- 国会事務局；
- 首相府：官房長官、官房副長官、政府首相補佐官、情報通信部長、各庁・局、直轄ユニット、官報；
- 保管: VT, QHQT (3) ,96

首 相

（署名）

グエン・スアン・フック

(注) 法的効力を有するのはベトナム語の法令自体であり、仮和訳はあくまでその理解を助けるための参考資料です。本資料の利用に伴って発生した問題について、一切の責任を負いかねますので、法律上の問題に関してはベトナム語の法令を参照してください。